

**青森県デジタル人財育成研修等実施業務
企画提案競技実施要領**

1 趣旨

この要領は、「青森県デジタル人財育成研修等実施業務」の委託に係る企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 業務名

青森県デジタル人財育成研修等実施業務

(2) 業務の目的及び内容

別紙「仕様書」のとおり。

なお、「仕様書」の内容は、契約前の打合せなどにより変更する場合がある。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

(4) 提案の上限額

13,852,000 円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ 実際の契約額は、事業者の決定後に企画書の内容に基づき見積合わせを行った上で決定する。

3 参加資格要件

参加申込時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (5) 国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。
- (6) 令和2年度以降に、都道府県との間でデジタル分野に係る職員研修またはDXを推進する職員の育成支援に関する契約の実績を有すること。

4 企画提案に係る質問

質疑は、質問書（様式2）により令和7年6月4日（水）17時まで電子メール（PDF形式）で提出すること。口頭（電話含む）による質問は受け付けない。

回答は、令和7年6月6日（金）までに質問者に回答するほか、当課のホームページに

質問者名を伏せて掲載する。

提出先メールアドレス：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

5 企画提案競技参加表明書の提出

参加表明書（様式1）を令和7年6月10日（火）17時までに電子データ（PDF形式）により提出すること。

提出先メールアドレス：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

6 企画提案書の提出

（1）提出書類

以下の構成で一式とすること。

ア 企画提案書

①提案事業者概要

②提案内容

仕様書を確認の上、別添「青森県デジタル人財育成研修等実施業務に係る企画提案競技評価項目及び評価基準」に基づいて、記載すること。

構成は次のとおりとする。

（1）研修コンセプトの明確化

※スキルレベルの設定方法については自由提案とする。

（2）オンライン学習サービスの提供

※コンテンツの内容は自由提案とする。

（3）集合研修の実施

※テーマ、実施方法、実施回数、実施場所については自由提案とする。

（4）効果的な業務実施のための独自提案

※自由提案とする。

イ 見積書及び積算内訳書

ウ デジタル分野に係る職員研修またはDXを推進する職員の育成支援に関する業務の都道府県に対する提供実績

エ 本業務に活用できると考える同種・類似業務の提供実績

オ 体裁

- ・様式は任意とするが、サイズは日本産業規格 A4 横サイズとすること。
- ・ページ数に上限は設けないが、企画提案競技におけるプレゼンテーションの持ち時間 10 分間で説明できること。
- ・右下にページ番号を記載すること。

（2）提出期限

令和7年6月16日（月）17時

(3) 提出方法

PDF ファイルで一式。

なお、電子メール 1 通あたりの容量が 10MB を超える場合は添付ファイルの受領ができないため、クラウドサービス等により提出すること。また、結果を通知する送信先のメールアドレスを連絡すること。

提出先メールアドレス：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

(4) 留意事項

ア 企画提案書は、1 者 1 提案までとすること。

イ 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失う。

7 企画提案競技審査の概要

- (1) 県職員で構成する審査員が、審査基準に基づき企画提案書の審査を行う。
- (2) 企画提案競技では、プレゼンテーション及びヒアリングをオンラインで実施する。プレゼンテーションは本委託業務の業務責任者など、本業務に従事する者が行うこと。
- (3) 審査の結果、最も総得点の高い提案者を本提案競技の最優秀提案者とする。次に総得点の高い提案者を優秀提案者とする。
- (4) 複数の提案者が最高総得点で並んだ場合、審査員の多数決により順位を決定する。
- (5) 総合評価点が 5 割に達しない場合は、委託候補者として選定しない。
- (6) 審査結果については、全ての提案者に対して通知する。

8 契約

- (1) 企画提案競技審査において最優秀提案者となった者を受注候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。
- (2) 業務内容については、最優秀提案者の企画提案書内容をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。
- (3) 上記(1)の協議が調わない場合には、優秀提案者を受注候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。

9 その他

- (1) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書等の資料は返却しない。
- (2) 審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。
- (3) 企画提案書に対し、青森県情報公開条例第 5 条に基づく開示請求があった場合は原則公開とする。ただし、著作権法第 18 条第 3 項第 3 号により、開示の決定の時までに別段の意思表示をした場合はこの限りでない。

10 全体スケジュール（予定）

令和7年5月28日（水）	広告
令和7年6月4日（水）17時	質問書提出期限
令和7年6月6日（金）まで	質問回答
令和7年6月10日（火）17時	参加表明書提出期限
令和7年6月16日（月）17時	企画提案書等提出期限
令和7年6月23日（月）	企画提案競技審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
令和7年6月25日（水）頃	結果通知
令和7年6月下旬～7月上旬	契約締結、環境構築

※審査委員会の正式な開催日時は、参加表明書を提出した者に別途通知する。

11 本企画提案競技に関する事務を担当する部署・連絡先等

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

青森県 総合政策部 DX推進課 暮らし・行政DXグループ 担当：吉田

TEL：017-734-9163

E-mail：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp